

概要資料

「がんばろう！商店街事業 -第2弾-」



経済産業省



経済産業省中小企業庁商業課
がんばろう！商店街 事務局

※ 応募にあたっては、必ず募集要領をご確認下さい。

はじめに

1. 本事業の目的

本事業は、新型コロナウイルスの影響を受けて需要が落ち込んでいる商店街等を支援するため、単に一過性の取組等で終わらせるのではなく、これを機に**将来を見据えた持続的な取組へとつなげていただくことを目的**としています。

2. 事業実施にあたり

新型コロナウイルスの影響以外にも、人口減少や電子商取引の拡大など、商店街等を取り巻く環境が大きく変化する中、これからは地域住民や観光客等に必要とされる商店街等であるためには、**常に消費者のニーズ等を把握し、商店街等自らも変革していくことが必要**です。

こうした中、事業の検討・実施において、事業の根幹である**企画やアイデア等の全てを第3者に再委託しているケースも散見**されることから、**特に下記の点にご留意の上、事業計画の策定に注力**していただきますようお願いいたします。

なお、**審査においても、事業計画の策定に至るプロセスも踏まえて評価**してまいります。

- 商店街等自らが主体となって企画・検討した事業であること。
- 組織の一部の者で企画・検討をするのではなく、地域におられる若者や女性など、幅広い関係者の参画のもと、企画・検討した事業であること。
- 上記に関連して、検討したプロセスを見える化する観点から、適切に議事録として保存し、継続的な取組につなげること。

(参考) 地域の絆と商店街の活性化



【活動原則】

- ① 暮らしの安全・安心に積極的に貢献
- ② 地域住民が真に求める商品・サービスの提供
- ③ 地域の協働・人と人とのつながりの構築

1. 制度概要

事業目的

本事業は、新型コロナウイルスの影響で需要が落ち込み、苦境に陥っている商店街等に対して、感染拡大防止と需要喚起の両立を図りながら、地域経済の活性化を後押しするものです。

イベント参加者の感染リスクを今まで以上に低減するため、**「期間・時間・場所」の分散化に係る取組を重点的に支援**するとともに、**抗原検査キットの購入費等**を支援することで、

更なる感染拡大防止対策を徹底しながら、ウィズコロナの状況に対応していくために商店街等が行う**イベント事業、新たな商材開発やプロモーション制作などを支援**します。

事業イメージ

商店街が主役となって、地域の魅力を深く知り、新しい生活様式へシフトし、地域の絆を深める取組を後押しします。

地域の魅力に**「気づき」**、それを**「伝え」**、一過性でなく**「次につなげる」**取組を支援します。

【参考】具体的な事業イメージ

A) 気づく【準備】

地域の良さを事前に調べる

- 簡易な「道の駅／直売所」を試験的に設置し、地元産品の良さを知る
- 子供の見守り空間を兼ねた住民サロンを提供し、暮らしのニーズを把握する
- QRコード非接触抽選会等を利用したオンラインアンケートを実施する など

B) 伝える【本番】

地域・商店街の良さを発信する

- 地元産品のフリーマーケット、地元の食材による料理教室、得意な商材の実演販売、一日店長体験などを組み合わせた、リアルイベントの実施
- 地域のエッセンシャルワーカーや、地元アーティストなどによるトークイベント、まちづくり人生ゲーム など

C) 次につなげる【持続的取組】

地域・商店街の良さを恒常的に発信する

- がんばろう！商店街事業の評価を振り返るオンラインアンケートの実施
- 評価の高かったイベントの常設・定例化。若しくは、共同事業化
- 地域を発信する新たなオンラインメディアや、コミュニティ誌の立ち上げ

1.地域の魅力

→顧客の常連化へ

2.新しい生活様式

→需要の分散・平準化へ

新たな生活様式をよく知る

- 店主のプロのノウハウを伝える「オンライン街ゼミ」などでインターネットに習熟。
- 外食産業の共同テイクアウト・配送事業やテレワーク弁当デリバリーを実験
- 買い物コンシェルジュの設置、データマーケティングの試行的実施 など

新たな生活様式を実践する

- 店舗ごとのイベントや景品誘導、オフピークスタンプラリー、高齢者専用時間帯の設定などで来客を分散・平準化
- 商店街オープンテラス事業、期間限定の共同宅配サービス、オンライン組合わせ型ミニコンサートの実施 など

新しい生活様式を定着させる

- オフピークスタンプラリーをはじめ、需要の分散・平準化に効果の高かった取組を分析・常設化
- 商店街オープンテラス、共同宅配など、効果の高かった取組の分析・常設化 など

3.地域の絆

→取引関係の短縮化へ

地域の絆のハブを準備する

- 地域の一店一商品づくり運動、地元の学生との新商品開発プロジェクト
- オンライン同窓会やオンライン町内会の試行的実施
- 地域の歴史、地域のアート、地域のエッセンシャルワーカー等の調査 など

地域の絆の核になる

- 地元開発商材の、生産者と消費者の顔が見えるECサイトの立ち上げ・リアルの共同販路開拓
- 子供の見守り空間を兼ねた住民サロンの開設、暮らしのよろず相談窓口の設置など、地域の“よりどころ”の設定

地域の絆を太くする

- ECサイト事業など、高評価の取組の事業化、同事業の市民の株主化
- 暮らしのよろず相談窓口、地元を知る熱中小学校、子供達のダンススクールや大人のヨガなど、集客サービスへの常設的な場の提供 など

2. 応募方法

応募方法

公式サイトでのWEB応募

<応募受付期間>

令和4年10月17日（月）～

令和4年11月7日（月）

公式サイトからのWEB応募のみとさせていただきます。
郵送やFAX等での応募は受付できませんので、ご注意ください。

詳しい応募方法は、公式サイトより「**募集要領**」、
「**応募の手引き**」をご覧ください。

公式サイトURL：

<https://gotoentry.meti.go.jp/>

がんばろう！商店街

検索

ぽちッ!!

3. 募集要件①

対象となる取組
(支援対象事業)

イベント事業（オンライン活用事業を含む）
新たな商材の開発事業
商店街プロモーション事業

※政府の基本的対処方針等の遵守を踏まえた感染症対策の徹底が実施の条件
※「期間・時間・場所」の分散化等、イベント参加者の感染リスクを今まで以上に低減する取組を重点的に支援

応募対象者
(支援対象事業者)

全国の商店街等の組織

(例：商店街振興組合、事業協同組合、商工会議所、商工会、まちづくり会社、任意の商店街組織 等)

※「がんばろう！商店街事業-第1弾-（旧：Go To 商店街事業）」で既に採択された事業者における再応募の可否については、募集要領をご確認ください。

地方公共団体の支援

地域・商店街等での継続的な取組につなげていくため、

地方公共団体との連携を必須

※地方公共団体が作成する「地方公共団体の支援計画書」の提出が必須

<支援例>

企画に対する助言・専門家派遣等の人的支援
自治体HPでのイベント紹介等の広報支援 等

4. 募集要件②

<p>支援上限額</p>	<p>(税込)</p> <p>1者による単独申請 440万円 2者による連携申請 880万円 3者以上による連携申請 1,155万円</p>
<p>支援率</p>	<p>(税込)</p> <p>1者による単独申請 220万円以下の部分 10/10 220万円を超える部分 1/2</p> <p>2者による連携申請 330万円以下の部分 10/10 330万円を超える部分 1/2</p> <p>3者以上による連携申請 550万円以下の部分 10/10 550万円を超える部分 1/2</p>
<p>支援対象経費</p>	<p>イベント等を実施するために必要な経費</p> <p>例)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>商品開発費</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>設備レンタル費</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>広告印刷費</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地域産品 販売促進費</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>抗原検査キット購入費</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ホームページ 作成費</p> </div> </div>

【参考】3つの分散化の考え方

本事業では、「期間・時間・場所」の分散化等、イベント参加者の感染リスクを今まで以上に低減する取組に、加点措置を講じます。

<取組例・イメージ>

期間の分散

イベント期間を長期間確保

- 例年、1日で集中的に実施していたお祭りイベントを、毎週土曜日に複数回実施することで、商店街等に訪れる地元の人々や観光客の分散を行う。



時間の分散

閑散時間の活用

- 閑散時間を活用したナイトマーケットやレシートラリーを実施し、人々をオフピークへ誘導することで商店街に訪れる地元の人々や観光客の来客の平準化を行う。



場所の分散

周遊ラリーの実施

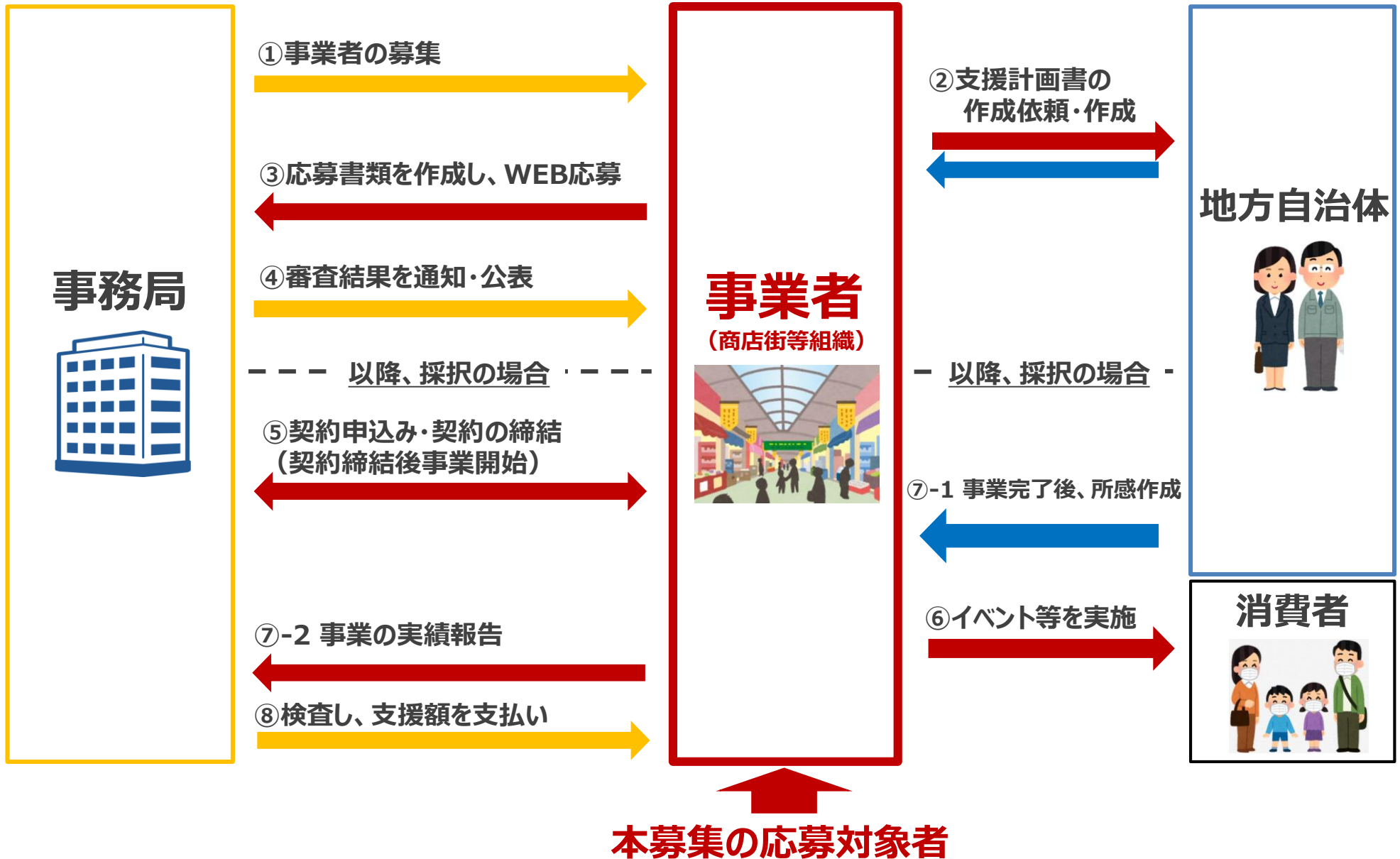
- 地域産品配布等のイベント実施にあたり取り扱う店舗を商店街全体に設置し周遊してもらうことで、商店街に訪れる地元の人々や観光客の分散を行う。



<参考>

- ・期間の分散化：商店街イベントを開催するにあたり休日のみでなく、平日にも開催する。
- ・時間の分散化：商店街にある飲食店等で早割・遅割メニュー等を実施し、人々をオフピークに誘導する。
- ・場所の分散化：まちゼミなどのイベントを商店街の会場でリアルに行うだけでなく、オンラインでも同時配信する。
- ・上記の組み合わせ：混雑が見込まれる土日を避けつつ、夜の閑散時間を活用したイベントの開催

5. 事業スキーム



6. 事業スケジュール

※新型コロナウイルス感染症等の影響により変更となる可能性があります。

アクション	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①応募受付期間	10月17日～ 11月7日					
②審査期間		11月8日～ 12月3日				
③審査結果通知日			12月4日			
④契約締結予定日			12月5日～			
⑤事業実施期間			契約締結後～1月31日			
⑥実績報告提出期限				事業終了後～2月7日		
⑦効果報告提出期限				事業終了後～3月10日		

※⑥、⑦については、提出期限が短くなっておりますので、事業実施期間中から証拠書類を整えるなど、
 確実な精算処理にご協力ください。

7. 地方公共団体との連携について①

【応募時】支援内容の検討と「様式12 地方公共団体の支援計画書」の作成

- ① 管内の事業者（商店街組織等）が本事業への応募を検討している場合、地域において商店街等に**期待される機能**や**あるべき姿**、それらを踏まえた**事業の内容及び地方公共団体の支援内容**について、事業者と一緒にご検討ください。
 - ※ 地方公共団体の支援例については、公式サイト「地方公共団体向けページ」をご確認ください。
- ② 「①」の結果を踏まえて、地方公共団体が**「様式12 地方公共団体の支援計画書」**を作成してください。
 - ※ 本様式は、公式サイトからダウンロードしてください。
 - ※ 「様式12 地方公共団体の支援計画書」は、**事業者（商店街等）ごとに1枚**、作成していただく必要があります。
- ③ 作成した「様式12 地方公共団体の支援計画書」を事業者へ電子データ等でお渡しください。
 - ※ 本様式は、他の応募書類一式と併せて、事業者自身がWEB応募にてアップロードして提出します。
 - ※ WEB応募にてアップロードが可能なファイル形式は「pdf」「doc」「docx」「zip」です。
 - ※ **WEB応募の締切日は令和4年11月7日（月）**です。



支援計画書の内容に基づき、事業者への支援をお願いします。

8. 地方公共団体との連携について②

【実績報告時】「様式 地方公共団体の所感」の作成

- ① 事業終了後、商店街等と実施内容や結果について共有し、地方公共団体としての所感や、成果を次につなげるため、今後地方公共団体としてできること、サポートできることを検討してください。
- ② 「①」を踏まえて、地方公共団体が**「様式 地方公共団体の所感」**を作成してください。
 - ※ 本様式は、公式サイトからダウンロードしてください。
 - ※ 「様式 地方公共団体の所感」は、**事業者（商店街等）ごとに1枚**、作成していただく必要があります。
- ③ 作成した「様式 地方公共団体の所感」を事業者へ電子データ等でお渡しください。
 - ※ 本様式は、他の実績報告書類一式と併せて、事業者自身がWEBにてアップロードして提出します。
 - ※ WEBにてアップロードが可能なファイル形式は「pdf」「doc」「docx」「zip」です。

※ **「地方公共団体の所感」については、事業終了後、商店街等から事務局に提出頂く実績報告書の必須書類となります。実績報告書の提出期限は、事業終了日の翌日から起算して10日以内もしくは令和5年2月7日の早い方となり、短い期間で提出いただくこととなりますので、事業者から自治体に提出があった際は、速やかなご対応のご協力をお願いいたします。**

【参考】「様式12 地方公共団体の支援計画書」＜記入例＞

がんばろう！商店街事業 -第2弾-
地方公共団体の支援計画書

1	事業者名（代表事業者）	●●商店街振興組合
2	該当事業者名 ※連携応募の場合のみ	▲▲商店街振興組合
3	地方公共団体名	●●市
4	担当部署	●●部▲▲課
5	担当課長名	商業 太郎
6	担当者名	経産 花子
7	電話番号	**-****-****
8	メールアドレス	abc@***.***.jp

9

1. 地域において商店街等に期待される機能、商店街のあるべき姿

※地域の特徴や状況を踏まえ、地域と商店街との関係性、商店街等に地域において担ってほしい役割等について、地方公共団体の視点から記載してください。

10

2. 本事業に対する地方公共団体の支援内容

※以下のような支援が考えられます。詳細を具体的に記載してください。

(例)

- ・事業内容に関する企画会議への職員の参加、専門家の派遣
- ・当該商店街や実施事業についての周知（自治体 HP、特設 HP 等）

1	代表事業者名をご記入ください。
2	申請される商店街等の事業者名をご記入ください。 ※なお、代表事業者が申請される事業者の場合は記載不要です。
3	県庁・都庁、市役所・区役所・町役場などをご記入ください。
4	担当部署名をご記入ください。
5	担当課長名をご記入ください。
6	担当者名をご記入ください。
7	担当者の連絡先となる電話番号および内線等の番号をご記入ください。
8	担当者の連絡先となるメールアドレスをご記入ください。
9	市区町村において、本事業の実施により商店街等をどのように活用し、地域の持続的発展を促進していくか、計画・ビジョン等を記載してください。 市区町村が定める地域のまちづくり計画や商業振興ビジョン等に当該商店街等（支援事業者）の役割等が位置付けられている場合はその内容を記載してください。
10	今回の商店街等の取組に対して地方公共団体が取り組む支援の内容について、記載してください。

※本様式は、必ず地方公共団体が作成してください。

【参考】「様式 地方公共団体の所感」＜記入例＞

地方公共団体の所感

1	事業者名（代表事業者）	●●商店街振興組合
2	該当事業者名 ※連携応募の場合のみ	▲▲商店街振興組合
3	地方公共団体名	●●市
4	担当部署	●●部▲▲課
5	担当課長名	商業 太郎
6	担当者名	経産 花子
7	電話番号	**-****-****
8	メールアドレス	abc@***.***.jp

1 ページ

9	地方公共団体の所感	<p>(例)</p> <p>●●●●を実施した。 その結果として●●、▲▲などが見込めた。 今後●●などを活用しながら、●●という支援をしてきたい。</p>
---	-----------	--

※本様式は、必ず地方公共団体が作成してください。

1	代表事業者名をご記入ください。
2	申請される商店街等の事業者名をご記入ください。 ※なお、代表事業者が申請される事業者の場合は記載不要です。
3	県庁・都庁、市役所・区役所・町役場などをご記入ください。
4	担当部署名をご記入ください。
5	担当課長名をご記入ください。
6	担当者名をご記入ください。
7	担当者の連絡先となる電話番号および内線等の番号をご記入ください。
8	担当者の連絡先となるメールアドレスをご記入ください。
9	実際に実施した事業内容やその結果について、地方公共団体の所感を記載してください。 次につなげるために地方公共団体としてできること、サポートできることを記載してください。

9. 新型コロナウイルス感染症対策①

1. 開催条件

イベントを実施する商店街等に対して、以下の項目を義務付け

- ・ 基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）、商店街ガイドライン、業種別ガイドライン等を遵守の上、感染防止対策を徹底
- ・ がんばろう！商店街HPに「感染症対策実施マニュアル」を公開中です。ご参照ください。

2. 感染症対策の実施方法

①応募時

- ・ 事業内容に沿って、準備段階、事業実施中、事業実施後における感染症対策を検討いただきます。
- ・ 感染症対策を記入した書類が、応募の際の必須書類となります。

②契約時

- ・ 商店街等が、感染症対策を確実に実施する旨の宣誓書を提出する必要があります。

③イベント開催時

- ・ 「感染症対策実施マニュアル」と、商店街等で検討した対策を徹底してイベントを実施してください。
- ※事務局が、商店街等に対して感染防止対策に関する現地調査を実施することがあります。

④イベント開催後

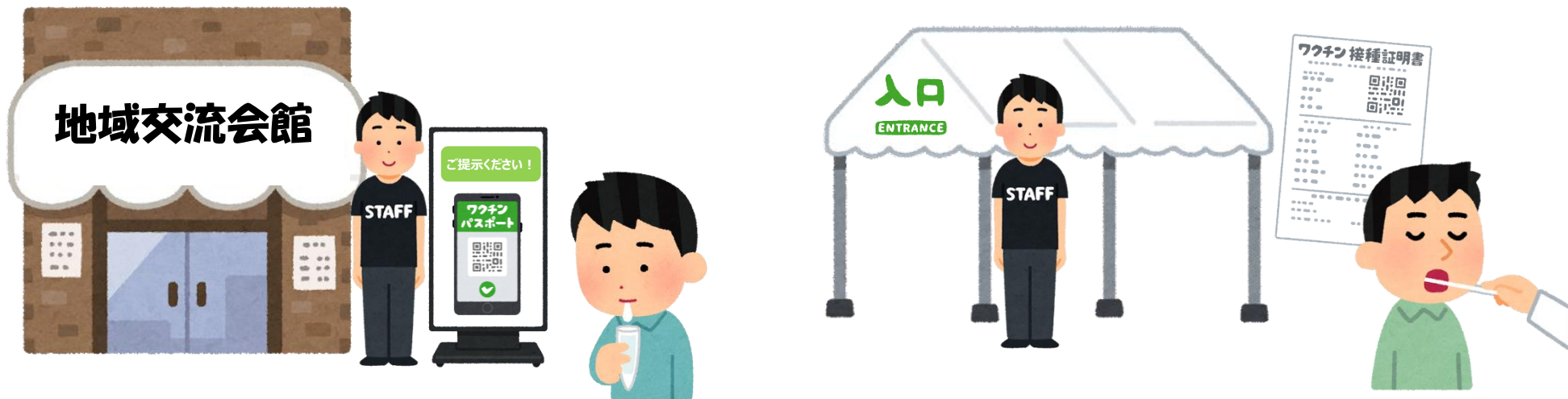
- ・ 実績報告書で、実施した感染症対策を報告

10. 新型コロナウイルス感染症対策②

3. 関連経費の支援

がんばろう！商店街事業では、更なる感染拡大防止の観点から、屋内等限られた空間においてイベントを実施する場合は、ワクチン接種歴又は陰性の検査結果の確認を推奨。

※上記取組の実施にあたり必要な関連経費（抗原検査キット等）を支援対象に追加。



11. 「がんばろう！商店街事業 -第1弾-」の採択事例

地域住民の声でつくる住民参加型イベント

株式会社みらいもりやま 他2者（滋賀県守山市）

「はじめてのおつかい」を商店街で

- 「子供の思い出作りをお手伝いして欲しい」「買い物をさせてみたいが近隣に店がない」という住民の声を受け、企画された事業
- 魅力にあふれた商店や店主、地域名産の存在、商店街の人情味をアピール



地域の魅力を伝えるプロモーション事業

南阿蘇村商工会（熊本県阿蘇郡南阿蘇村）

特産品ブランド“くらしのめぐみ”のネット販促

- “くらしのめぐみ”のアカウントをSNSに開設。フォローとコメントをしてくれた方に抽選で“くらしのめぐみ”セットを贈呈する事業
- 地域の認知度を高め、域内外のさまざまな消費者に知ってもらい、来街やリピーターの確保を狙う



むさし府中オンラインまちゼミ

一般社団法人まちづくり府中（東京都府中市）

Withコロナでの利用客とのつながりづくり むさし府中まちゼミ（with新しい生活様式）

- あらゆる業種の商店がオンラインで「まちゼミ」を開催
- 魅力にあふれた店主や店員の人柄や、商店を知り、体験してもらうことで、商店街のファンづくりへつなげる



観光資源を活かした商材開発事業

ウエストコーストぐんげ商店街協同組合（兵庫県淡路市）

観光商品の確立とブランディング

- 観光資源伊弉諾神宮に伝わる神話をテーマに、謎解きツアーを観光商品として開発する事業
- 神話をブランディングすることで定着させ、観光客の来街につなげる



『採択事例』・『取組例』を公式サイトで多数公開中!!

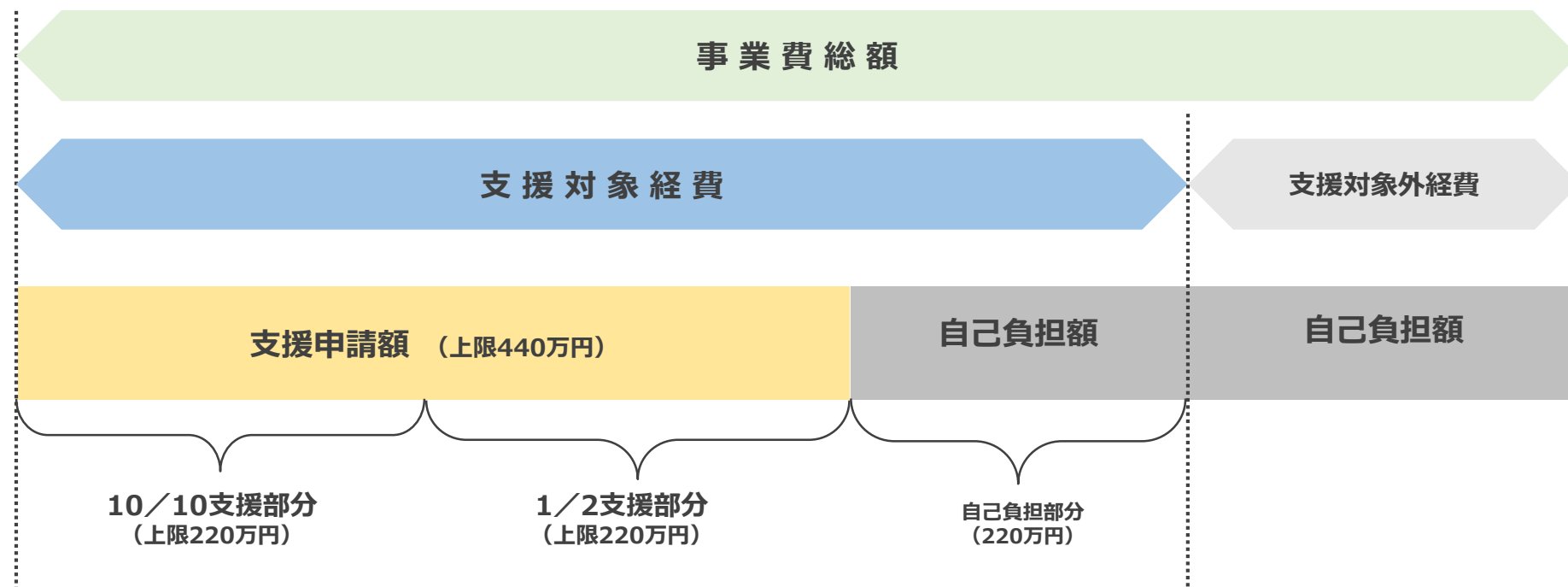
URL : <https://gotoentry.meti.go.jp/>

Q 支援率とは具体的にどのようなものか

参考／支援申請額等の考え方

※単独応募、支援対象経費660万円、支援申請額440万円の場合

(すべて税込)



- ✓ 支援対象経費の内、220万円まで10/10支援
- ✓ 支援対象経費が220万円を超える場合、
220万円 + 『超過した額の1/2』を支援 ※支援上限額：440万円 (220万円 + 220万円)

Q 応募は何回できるか。

1 申請者あたり 1 回までとなっております。

応募方法につきましては、
公式サイトからのWEB応募のみとさせていただきます。
郵送やFAX等での応募は受付できませんので、
ご注意ください。

Q 「がんばろう！商店街事業-第1弾-」で採択された事業者は、再度応募が可能か。

以下のいずれかに該当する事業者は、応募可能となります。

「がんばろう！商店街事業-第1弾-」に応募していない事業者

「がんばろう！商店街事業-第1弾-」に応募したものの、一度も採択されなかった事業者

「がんばろう！商店街事業-第1弾-」で採択されたものの、辞退した事業者

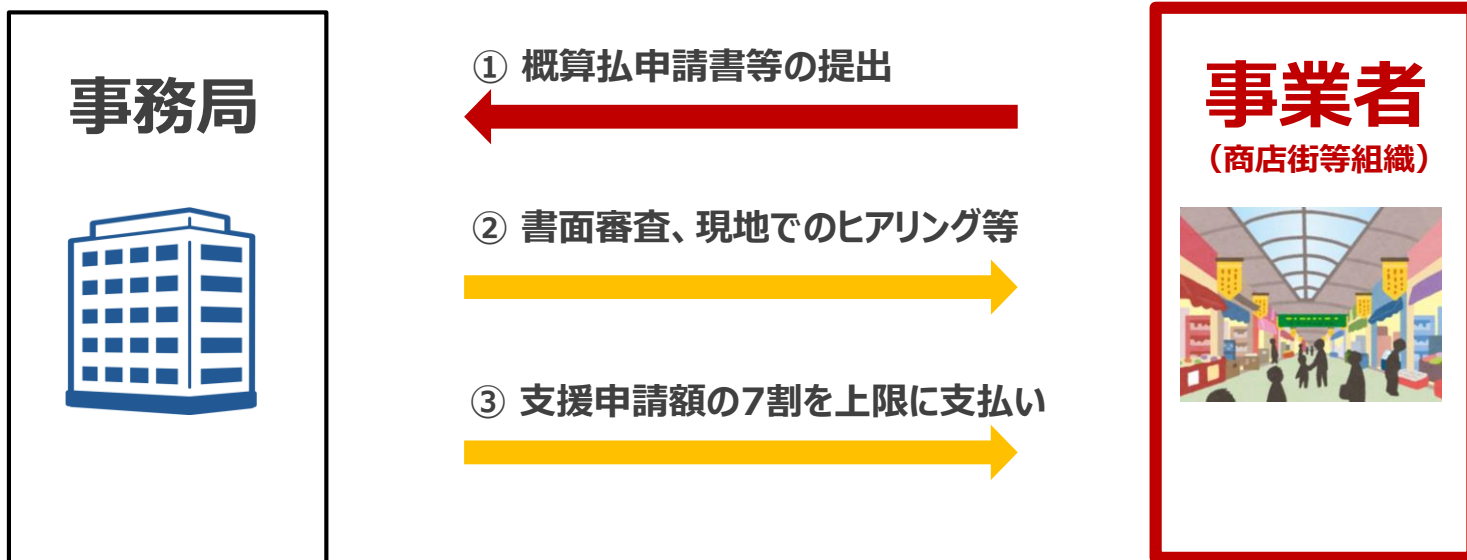
「がんばろう！商店街事業-第1弾-」で採択されたものの、事業者の責めに帰さない事由（新型コロナウイルス感染症拡大等）により事業の一部又は全部を中止した事業者

Q 概算払は可能か

支援額の支払いは、原則、事業完了後の精算払い（後払い）となります。なお、事業者の利便性を考慮し、概算払い（事業完了前の支払い）制度を設けております。

概算払いを受けるためには、**採択後に、事務局による審査（書面審査及び現地でのヒアリング等）**を受ける必要があります。

概算払いの上限額は、支援申請額のうち7割（10万円未満を切捨て）を上限とします。残りの支援額については、事業完了後の精算払いとなります。



お問い合わせ先等

公式サイト（ホームページ）

URL : <https://gotoentry.meti.go.jp/>

がんばろう！商店街

検索

ぽちッ!!



コールセンター

【お問い合わせ先】

TEL : 0120-339-510

※携帯電話からでもフリーダイヤルにお電話していただくことができます。

【お問い合わせ時間】

10 : 00～18 : 00（土日祝日を除く）